

2024 年度版



新砂保育園のしおり

【重要事項説明書】



江東区新砂保育園

指定管理者: 社会福祉法人こうほうえん

〒136-0075

江東区新砂3-3-11

電話: 03-5677-1332

FAX : 03-5677-1334

メールアドレス: kiz-shinsuna@kohoen.jp

病後児保育室おひさま 03-5677-1725

目次

1. 保育園理念・保育方針・保育目標	3
2. 保育の特色	4
3. 保育園の概要	4
4. 一日の流れ	6
5. 園と保護者の連絡について	9
6. 持ち物	9
7. 年間行事予定	10
8. 食事について	11
9. 保育に要する諸経費と納入方法	12
10. 病後児保育	13
11. 保育園からのお願い	14
12. 災害共済給付制度	14
13. 緊急時などにおける非常災害対策	15
14. 安全管理	16
15. 健康	16
16. 虐待防止のための措置に関する事項	19
17. 個人情報の取り扱い	19
18. 苦情解決に関すること	20
19. 嘱託医のご案内	23

1. 保育理念・保育方針・保育目標

法人保育理念

- ・一人ひとりの発達と個性を大切にし、生きる根っこを育みます。

法人保育方針

- ・子どもの視点に立った保育を推進し、いつでも安心して利用できる園づくりに努めます。

法人保育目標

- *心も体も元気な子ども
 - ・健康で元気よく遊ぶ子ども
 - ・友だちを大切にできる子ども
 - ・自分で考えて行動する子ども
 - ・心の豊かな子ども
 - ・国際性豊かに育つ子ども

新砂保育園保育目標

1. 心身ともに健康でよく遊ぶ子ども
2. 自分も友だちも大切にできる子ども
3. 自分で考え意欲的に行動できる子ども

2. 保育の特色

- 1 世代間交流保育
 - ・高齢者との交流
 - ・地域の学校・近隣の保育園・住民との交流
- 2 外部講師による保育
 - ・体育教室（毎週水曜日）
 - ・英語教室（月2回 金曜日）
- 3 戸外活動を取り入れた保育
- 4 食育を大切にした保育
 - ・野菜の栽培
 - ・クッキング
- 5 異年齢交流保育



3. 保育園の概要

- 施設の名称** ・江東区新砂保育園（江東区公設民営保育園）
- 所在地** ・江東区新砂3丁目3番地11号
 (TEL) 03-5677-1332 (FAX) 03-5677-1334
- 開設年月日** ・平成24年6月1日
- 規模** ・建物構造 鉄筋コンクリート4階建て
 (保育園は1階および2階部分となります。)
- ・土地 1,192.54平方メートル
 - ・延床面積 1,279.27平方メートル
 - ・園庭面積 95.40平方メートル

○入園定員

- ・定員119名

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
クラス名	ひよこ	あひる	りす	うさぎ	くま	ぞう
定数	9名	18名	20名	24名	24名	24名

入園受け入れ対象 0歳児（生後57日経過）～ 就学前の乳幼児

○職員数

・42名

園長	副園長	保育士	非常勤 保育士	看護師	事務員	栄養士	調理員	非常勤 職員
1名	1名	18名	9名	2名	1名	2名	3名	5名

嘱託医	嘱託 歯科医
1名	1名

○開園時間

開所時間	7時30分	～	20時30分
通常保育時間	7時30分	～	18時30分
延長保育時間	18時30分	～	20時30分

○休園日 • 日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）

○事業内容

- 11時間開所保育
- 月極延長保育
- スポット延長保育
- 産休明け保育（57日目から）
- 要支援児保育
- 緊急一時保育
- 病後児保育 定員4名 （病後児保育室 おひさま）
（病気の回復期のお子さんの保育を行います）
- 子育て支援事業（ぽかぽかひろば）

子育て支援事業（ぽかぽかひろば）

*在宅で子育てをしている方を応援する『マイ保育園ひろば』を実施しています

- 保育体験（保育園で保育士や園児と関わりをもちながら遊ぶ）
- 保育講座（子育ての知識・意欲を深める）



4. 一日の流れ

乳児クラス

<0歳児クラス・ひよこ組>

☆1日の生活の流れ☆

<子どもの発達>

- *0歳児は、この一年で著しい発育、発達をします。
- *首はすわり、寝返り、ハイハイ、つかまり立ち
伝い歩きをし、やがて一人で歩くようになります。
- *「アーアー」等の声をだし喃語が出てきます。
あやすと笑います。

<保育方針>

- *家庭と同じような生活ができるように、保育園では
一人ひとりの生活リズムを大切にします。
- *母親と同じような信頼関係が持てるよう、一对一の担当
制をとって信頼関係を深めるように努めています。

<離乳食>

- *子どもの発達に合わせて、前期・中期・後期・完了食と
進めていきます。

<検温について>

- *0歳児の体温は健康のバロメーターの一つです。
体温は外気温、衣服の枚数で、変化しやすいものです。
毎日同じ条件で測るようにしています。

<清潔>

- *オムツが濡れたらこまめに取り替えます。言葉を掛け
ながら、キレイになった心地よさを知らせます。
- *衣服は汚れたり汗をかいたりした際、きれいな服に取り替え
清潔に過ごせるようにしています。

<あそび>

- *子どもの興味を引き出す様々な遊具（手作り遊具）や
わらべうた・手あそびなどを通して十分なスキンシップ
を大切にしていきながら、情緒の安定をはかります。
- *外気浴や散歩を通して自然に触れ、全身を動かして遊びます。

時間	
7:30	順次登園 視診 (健康状態の観察) 個々のリズムに合わせて 過ごします 室内遊び 戸外遊び (外気浴・散歩) 睡眠 おむつ交換 着替え
10:30	離乳食 授乳
14:30	離乳食 授乳
16:00	順次降園
18:30	延長保育



<1歳児クラス・あひる組><2歳児クラス・りす組>

<子どもの発達>

- * 色々なことに興味が広がります。
- * ことばの発達が見られ、語彙も増えていきます。
- * 自己主張が強く、友だちとのトラブルも見られます。
その反面、甘えもでてきます。

<保育方針>

- * 子どもの欲求や甘えを満たしながら、保育者との信頼関係を作っていきます。
- * 子どもの気持ちを大切に、受け止め、見守り、一緒に喜び、自信や意欲をもてるようにしていきます。
- * 子どもが安全に生活できるよう、環境づくりに配慮します。
- * 戸外遊びを通して自然への興味関心を育てます。
- * 複合施設の高齢者と継続的に交流します。

<生活>

=食事=

- * 保育者の手助けを受けながら、様々な食品や調理形態に慣れゆったりとした雰囲気の中で食事やおやつを楽しみます。

=排泄=

- * オムツが濡れたら、こまめに取り替えます。言葉を掛けながらキレイになった心地良さを知らせます。
- * オムツからパンツに移行できるよう間隔を見ながら、個々の発達や状況に合わせてトイレに誘っていきます。

=着替え=

- * 汚れたら取り替えます。着脱に興味をもてるよう言葉を掛け自分でやってみようとする気持ちを育てます。

=午睡=

- * 安心して眠れるよう保育者が子どもの側について見守り眠りやすい雰囲気づくりをします。

<あそび>

- * 戸外遊びや遊具を使った遊びを楽しみます。
- * 体操やダンスを楽しんだり、色々なリズムに合わせて身体を動かしたりして楽しめます。
- * 一人遊びを楽しみながら、保育者が仲立ちとなり、友だちに関心をもって遊びます。

☆1日の生活の流れ☆

時間	
7:30	順次登園 視診 (健康状態の観察)
9:00	あそび 牛乳 排泄
	あそび 室内遊び 戸外遊び 散歩 着替え
11:00	食事
12:00	午睡
15:15	おやつ
16:00	あそび 室内遊び 戸外遊び 順次降園 自由遊び
18:30	延長保育



幼児クラス

＜3歳児クラス・うさぎ組＞ ＜4歳児クラス・くま組＞ ＜5歳児クラス・ぞう組＞

＜子どもの発達＞

- *自分の身の回りのことができるようになります。
- *集団遊びのルールが守れるようになり、仲間と遊ぶ楽しさを感じる反面で、競争心が芽生え友だち同士のぶつかり合いも多くなります。
- *身体のバランスをとる能力が発達し、運動遊びが活発になります。
- *動植物や自然事象、文字や数量に関心をもつようになります。

＜保育方針＞

- *想像性や創造力が豊かになるので、それらを十分に楽しめるよう環境づくりをしていきます。
- *運動遊びや歌・絵本などに親しみながら、個々の特技を引き出し自信と意欲をもたせます。
- *戸外あそびや散歩の機会を多くし、自然に触れる中で関心を高めていきます。
- *野菜や草花を栽培し、植物の生長への関心を育てます。

＜生活＞

＝食事＝

- *楽しい雰囲気の中で、保育士や友だちと一緒に食事を楽しみます。食に関わる体験を積み重ねていく中で、マナーを身につけ健康で生活するために必要な食べ物の栄養について興味をもてるようにします。

＝排泄・着脱＝

- *「自分でやる」という意欲を大切にしながら、「出来る」という自信に向けて、援助していきます。

＜あそび＞

- *小集団遊びを十分に経験し、友だちと一緒に活動する楽しさを知らせていきます。
- *ごっこ遊びや遊具の構成などでイメージを豊かにし、遊びへの興味を広げていきます。
- *身の回りにある自然などの様々な事象に触れる機会を多くもつようにし、それらを取り入れて遊ぶ楽しさを味わえるようにします。

☆1日の生活の流れ☆

時間	
7:30	順次登園 視診 (健康状態の観察) あそび
8:30	年齢に応じた活動 室内遊び 戸外遊び 課題活動 散歩 異年齢交流など
11:30	手洗い・うがい 着替え
12:00	食事 午睡
15:15	おやつ
16:00	順次降園 自由遊び
18:30	延長保育



●体操教室（毎週水曜日） ※3歳児クラス・4歳児クラス・5歳児クラス対象

週に1回、体操の外部講師による体操教室を実施しています。

子どもたちがいろいろな運動に親しみ、自ら体を十分に動かそうとする意欲を育てます。

●英語教室（月2回 金曜日） ※3歳児クラス・4歳児クラス・5歳児クラス対象

月に2回英語教室を実施しています。子ども達が外国人講師と触れ合うことで、異文化への関心を深め、国際性を育てます。

5. 園と保護者の連絡について

*新砂保育園では、保護者の皆様に対してスムーズにお知らせをお届けするためのスマートフォンアプリ「コドモン」を導入しています。

登降園打刻を始め、お休みやお迎え時間などの連絡を時間を気にせずスマートフォンで送信して頂くことができ、園だより等のお便りやお知らせを閲覧することができます。

【コドモンでおこなうもの】

- 登降園管理
- 災害時の緊急連絡
- おたより配信
- 欠席連絡
- 0~2歳 連絡帳で1日の様子をお知らせします。
- 3~5歳児 保育活動の様子を毎日送信します。



*毎月、園だより・クラスだより・保健だより・給食だより・新砂ライフを発行します。

6. 持ち物

【毎日持ってくるもの】

令和6年度より、オムツ・おしりふきの定額制サービスを導入いたします。

0歳児 (ひよこ組)	1歳児・2歳児 (あひる組) (りす組)	3・4・5歳児 (うさぎ組) (くま組) (ぞう組)
*オムツ *帽子 *着替え { 肌着 上着 ズボン *ガーゼ 2枚 *汚れ物を入れるビニール袋	*オムツまたはパンツ *着替え { 肌着 上着 ズボン *汚れ物を入れるビニール袋	*通園バック(リュックサック) *連絡ファイル(園より配布) *着替え { 肌着 上着 ズボン *うがい用コップ/コップ袋 *汚れ物を入れるビニール袋

★オムツ・着替えは、前日使用した分の補充分です。

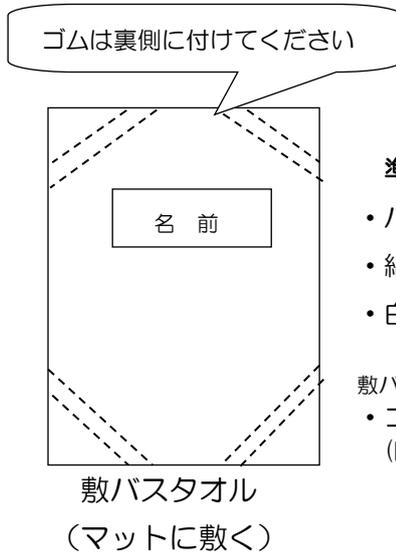
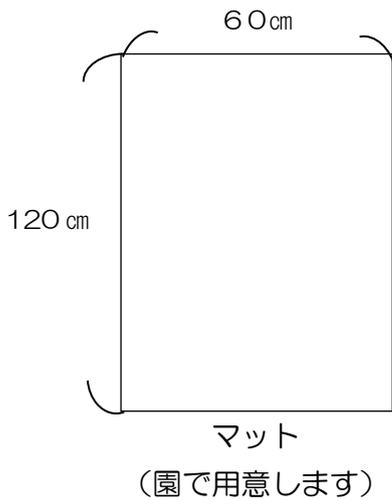
【個人ロッカーに常備しておくもの】

0歳児 (ひよこ組)	1歳児・2歳児 (あひる組) (りす組)	3・4・5歳児 (うさぎ組) (くま組) (ぞう組)
*オムツ 10枚程度 *おしりふき *着替え 2組 { 肌着 上着 ズボン *靴下1足 *箱入りビニール袋 *外靴 ★必要な時にお知らせします	*オムツ(パンツ式)またはパンツ 1歳児クラス・・・10枚程度 2歳児クラス・・・必要に応じて *おしりふき *着替え 2組 { 肌着 上着 ズボン *靴下1足 *箱入りビニール袋 *外靴 (外遊び用)	*着替え { 下着(肌着・パンツ) 上着 ズボン *手さげ袋 *靴下 *箱入りビニール袋 *上履き ★幼児クラスは上履きを使用

☆すべての持ち物に大きく、はっきり名前を書いて下さい。

☆外靴・登園時の靴は、戸外で遊ぶ際や災害時の避難の時にも使用しますので、サンダル・ブーツ・クロックスは使用不可です。

【寝具】



準備するもの

- ・バスタオル2枚
- ・綿毛布(秋冬用)
- ・白い布(名札用)

敷バスタオルのみ

- ・ゴム 3cm幅 4本 (四隅につける)



7. 年間行事予定

	保育中に行う行事	保護者の方が参加する行事
4月	春の遠足(5歳児クラス) 子どもの日お楽しみ会	全体保護者会 クラス懇談会
5月	春の遠足(4歳児クラス)	親子ふれあい会(乳児クラス)
6月		★保育参加
7月	プール開き 七夕集会	夏まつり
8月	夕涼み会(5歳児クラス)	
9月	プール終い 敬老会(介護施設交流)	★保育参加 敬老の日の集い(園児祖父母)
10月		運動会 ★保育参加
11月		秋の親子遠足(幼児クラス) ★保育参加
12月	おもちゃつき会 クリスマス会	生活発表会(幼児クラス) ★保育参加
1月	新年こども会	★保育参加
2月	お店屋さんごっこ 節分の会	
3月	ひなまつり会 お別れ遠足(5歳児クラス)	クラス懇談会 就学祝賀会(5歳児クラス)

※保育参加はクラスによって時期が異なりますので、詳しくは年度初めにお渡しする「年間行事予定表」をご覧ください。

毎月行うもの	
避難訓練	様々な状況を想定し、毎月訓練を行います。 年1回・・・引き取り訓練／交通安全指導／不審者対応訓練を行います
誕生会	お誕生日のお友だちをクラスでお祝いします。幼児クラスは月1回皆で集まってお祝いする会を開きます。
おはなし会	ボランティアの皆さんによる出張おはなし会を開催しています。

保育参観	園での様子をご覧いただいたり、保育にご参加いただいたりすることができます。 給食を一緒にお召し上がりいただけますので、是非ご参加ください。
------	--

保健に関するもの		
身体測定	全園児	月1回
0歳児健診	0歳児	月2回
健康診断	全園児	年2回（春・秋）
歯科健診	全園児	年2回（春・秋）

8. 食事について

安心・安全な食事作り

給食室では、安心・安全な食事作りをまず第一に、食材本来の味を大切にしたり手作りの給食を心がけています。乳幼児期、特に乳児の食事はご家庭・保育園との連携がとても重要になります。情報交換をしながら、子どもたちが安全に美味しく、楽しい時間を過ごせるような給食を目指します。

- * 乳幼児の成長・発達に必要な「日本人の食事摂取基準」に基づき、管理栄養士が園独自の献立をたて給食を実施しています。
- * 離乳食は、個々の発達・発育を考慮しながら進めていきます。
- * ミルクと哺乳瓶は園で用意します。
- * 行事食などを通して季節感や伝統を伝えます。
- * 調理や盛りつけを工夫し、楽しい雰囲気でお食べできるように配慮しています。
- * 給食に使用する食材の安全性や新鮮さに配慮しています。
- * 給食だより・献立表を毎月コドモンで配信しています。子どもの好きな給食のメニューのレシピ、食に関する情報などをお知らせしています。
- * 当日の給食は、玄関横にあるモニターにて写真でお伝えします。
- * 個々の体調に配慮し、給食の対応をしています。

食物アレルギーのお子さんへ除去・代替食の対応を行っています。

- * 食物アレルギーと診断を受け、特定の食べ物を除去する必要があると指示がでた場合、医師の診断に基づいて、園長・副園長・担任・栄養士・看護師が面談し、除去食の対応を行います。
「保育所生活管理指導表」を医師に記入してもらいご提出下さい。
- * 誤食を避けるため、アレルギー児はトレーや食器の色を変え、個別配膳をするなど配慮をしています。

9. 保育に要する諸費用と納入方法

< 保育料 >

- ・通常の保育料は、江東区が規則で定める金額を江東区にお支払い頂きます。
- ※令和元年 10 月より、子ども・子育て支援法の改正に伴い、3 歳児クラス以上の児童の保育料及び 2 歳児クラス以下の住民税非課税世帯の児童の保育料が無償となりました。
- ・月極延長保育料は、江東区が規則で定める金額を当園にお支払い頂きます。
 - ・スポット延長保育は、20分200円頂きます。(毎月まとめてお支払いいただきます)

<月極延長保育>

月極延長保育は基本 1 年を通してのご利用となり、使用回数に関係なく一定の料金を頂きます。

保護者の勤務形態等、状況が変更になった時は、ご相談ください。

【時間】 18:30～20:30

- ・ 1 時間延長→18:30～19:30 までです。
- ・ 2 時間延長→18:30～20:30 までです。

【料金】 金額は、保育料によって決まります。

- ・ 1 時間延長＝月額延長保育料
- ・ 2 時間延長＝月額延長保育料の 2 倍

※契約の時間を超えた場合は、スポット保育として計算します。

【定員】 保育需要に応じます。

※延長保育は別途申込み「延長保育利用申込書」（園指定）の提出が必要です

<スポット延長保育>

その日の突発的な理由により 20 分単位で延長保育を実施します。

【時間】 18:30～20:30

【料金】 20 分 200 円 ※利用した時間で料金を頂きます。

【定員】 保育需要に応じます。

交通機関のトラブルで遅れた場合は、遅延証明書を提出してください

<支払方法> ～月極延長保育・スポット延長保育～

- ・夕食代を含めた請求書を、翌月 10 日頃にお渡ししますので、20 日までにお支払いください。
- ・お支払いは集金袋にて集めますので、おつりのないよう事務所に持ちください。
- ・8:30～17:30 以外の時間は、各当番職員にお渡しください。

<夕食について>

- ・夕食代は 1 食 250 円です。

※夕食はお迎え時間が 19:30 分以降の方に限ります。

- ・夕食の申し込み又は当日キャンセルは、15:30 までにご連絡をお願いします。

10. 病後児保育

- ・病後児保育事業とは、保育園等の保育施設に通っている乳幼児が「病気の回復期等」により普段通っている保育施設での集団保育が難しい時に、一時的にお子さんをお預かりする事業です。

対象 : 満1歳以上の「病気の回復期」のお子さま

開所時間 : 8:00~18:00

定員 : 4名

料金 : 保育料1日2000円
昼食代、おやつ代は無料(持込可)

必要書類 : ①利用登録書
②医師連絡票(受診時医師に記載してもらってください) ★
③利用申込書兼児童票(保護者記入) ★

★印・・・江東区役所ホームページまたは、コドモンアプリの資料室よりダウンロード
できます。

- 予め区役所への利用登録が必要です。申請書は保育園にあるのでお声かけください。
急な利用でも、電話で仮登録ができます。
- 利用についての詳細は担当者にご確認ください。
- 2回目以降の方はWEBでの予約もご利用できます。(離乳食、アレルギーの方を除く)
※詳細は別紙(病後児保育室「おひさま」の利用方法)をご参照ください。

【利用申し込み先】

病後児保育室「おひさま」(新砂保育園併設)

直通電話 03(5677)1725

受付時間 前日 11:00~18:00

当日 8:00~11:00

ホームページ <http://www.kohoen.jp/childcare/shinsuna/>

1 1. 保育園からのお願い

[江東区保育計画課入園係及び保育園に届け出が必要なもの]

- 家庭の状況や住所、勤務先（部署移動）、勤務時間、保険証番号が変更した場合
- 入園後に出産し、育児休業を取得する時
- 姓が変わった時
- 退園する時

変更する場合は速やかにご連絡をお願いいたします。
江東区保育課入園係 03-3647-4934

[送迎について]

- 原則 9:30 迄に登園してください。当日に欠席または予定時間より遅れて登園する場合は、その日の登園予定時刻までにコドモンでご連絡をお願いします。
- 病気やケガなどで緊急に連絡を必要とする場合がありますので、通常の連絡先にいない日は必ず連絡先をお知らせください。（出張・研修・休暇など）
- 旅行や里帰り出産等で長期にお休みになる場合は、ご連絡をお願いします。
- 送迎の時間に変更になる場合や、お迎えに来る人が変わる場合は、前もってご連絡下さるようお願いいたします。
※お子さんのお迎えは、責任が持てる保護者もしくは大人の方でお願いします。（高校生以上）
- 登園時に保育士がお子さんの健康状態の確認を行いますので、前日から朝のお子さんの様子を保育士にお伝え下さい。
- 廊下を走ったりすると、思わぬ事故に繋がります。送迎時にはお子様から目を離さないようお願いいたします。

1 2. 独立行政法人 日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」の加入について

「災害共済給付制度」は、保育園の管理下（保育園での保育中及び登降園時）で、園児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う制度です。この制度は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度です。詳しくは『独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」のお知らせ』をお読みください。

※園は独自に全国私立保育園連盟の保険にも加入しています。

13. 緊急時などにおける非常災害対策

警戒宣言に伴う対応措置について

警戒宣言発令時

1 警戒宣言発令時の保育

- (1) 保育開始前に発令があった場合 臨時休園
- (2) 保育開始後に発令があった場合 保育中止

2 警戒宣言が発令され、解除された場合

- (1) 午前6時以前に発令があった場合 平常保育
- (2) 午前6時から午前10時に解除された場合 午後より保育
- (3) 午前10時以降に解除された場合 翌日より保育

<保育園では>

警戒宣言発令と同時に対策本部を設置します。

園児を保護者に引き渡し出来るように降園準備をして待機しています。

保護者またはあらかじめ保護者が委任した代理人に帰宅先を確認しながら引き渡しを行います。お迎えがいらっしゃるまで保育園にて保護しています。



避難訓練の様子（毎月1回開

<保護者の方は>

警戒宣言発令は、テレビ・ラジオ・広報車・サイレンなどで知らされます。

警戒宣言が発令された場合は、直ちに保育園にお子さんを迎えに来てください。

◎保育園や子ども達の状況や避難の必要が生じた場合などのご連絡をコドモンでお伝えすると同時に、玄関に避難場所を掲示します。

<非常災害の避難場所>

保育園は平成25年度より地区内残留地区となりました。

確実に避難先に迎えに来られるよう、非常時の引取り者(保護者、親族の方)を予め決めておいてください。

<保育園指定避難場所>

	火災の場合	地震の場合
第一避難場所	保育園園庭	保育園園舎内
第二避難場所	順天堂広場	順天堂広場

※水害の場合は保育園の屋上に避難します。

※江東区新砂保育園は耐震構造です。

14. 安全管理

- ・毎月の避難訓練は、火災、水害、地震、不審者などを想定して実施しています。
- ・園児の生命を守ることを第一に訓練しています。
- ・防犯カメラの設置をしています。
- ・総合警備会社に委託しています。
- ・玄関は、オートロックを設置しています。
- ・保育室の棚は転倒防止対策を行っています。
- ・園外保育の際は、携帯電話・呼び笛（ホイッスル）・救急セットを携帯し、子どもたちはカラー帽子をかぶって出かけます。人数をこまめにチェックし、子どもたちの安全を把握しています。

15. 健康

お子さんが楽しい園生活を過ごすためには、健康管理が大切です。

* 健康生活・生活習慣

- ・豊かな遊びを経験するための基盤は、快眠・快食・快便です。
- ・年齢に応じた生活リズムを作る援助をしていきます。
- ・手洗いやうがいを徹底し、清潔のための習慣作りを援助しています。

* 健康管理・衛生管理

- ・年間の計画に基づき、季節に応じた健康指導を行います。
- ・手洗い後はペーパータオルを使用します。
- ・おむつ替えの時は使い捨て手袋を着用します。
- ・感染の恐れがある病気がわかった場合は、掲示にて注意喚起を行います。
- ・毎月「保健だより」を発行し、病気や健康、保健についてお知らせします。
- ・1年に1回、園舎内の消毒（害虫駆除）を行っています。
- ・全職員が毎月1回細菌検査（検便）を受けています。

* 安全管理

- ・子どもの年齢、発達による事故の危険を予測し、その防止に努めています。
- ・午睡中のSIDS（乳幼児突然死症候群）予防対策で、ガイドラインに則ったチェックリストを用いて睡眠中の姿勢・顔色・呼吸の状態などを記録し、仰向け寝を徹底しています。

* 保育中の体調不良について

- ・保育中体調が悪そうなお子さんは体温や機嫌、食事の摂取量、活動の様子などをみて、家庭での安静や受診が必要だと判断した場合は、電話連絡をさせていただきます。
- ・お迎えを待つ間や休息が必要だと判断した場合、別室で様子を見る場合もあります。

*保育中の怪我について

- ・保育中の事故により受診が必要だと判断した場合は、保護者へ連絡し、保育士・看護師の付き添いのもと医療機関に受診します。

*感染症にかかったら

- ・感染症と診断された場合は、学校保健安全法に基づき、お休みして頂く場合があります。感染症が疑われる場合は必ず医師の診察を受け、その結果をお知らせください。治癒証明が必要な感染症についてはP18の「子どものかかりやすい感染症」を参考にしてください。
 - ・治癒証明が必要な感染症にかかると医師の許可書が必要になります。
- ※医師に「意見書」を記入してもらい保護者が園に提出してください。区のHP または、コドモンアプリからダウンロードできます。
- (受診時に用紙が手元にない場合は、病院指定のものでもお受けいたします)

*予防接種について

- ・集団生活では感染症にかかりやすくなります。かかりつけ医と相談しながら予防接種をすすめていきましょう。
- ・予防接種を受けた時は、園にお知らせください。(接種したワクチン名もお知らせください)
- ・接種後は経過観察が必要な為、降園後に接種することをお勧めします。

*薬の預かり

医師が乳幼児に処方した薬については、保護者が責任をもって飲ませるのが大原則です。

- ・受診の際に必ず医師に保育園に通園していることをお伝えし、なるべく1日2回の服用にしてもらうなど、園での与薬が必要でない処方工夫して下さい。
- ・お預かりできる薬は、現在の症状で医師が処方し調剤したもの、又その医師の処方により薬局で調剤したものに限りません。市販薬、家庭薬はお預かりできません。
- ・医師の処方でも、初めて飲む薬・解熱剤・鎮痛剤はお預かりできません。
- ・喘息・アトピー性皮膚炎などの長期にわたり継続が必要な内服・外用・点眼薬はご相談ください。

*薬の持参について

- ・薬をお預けになる際は、「与薬依頼書」に記入し、登園時にご提出ください。
※記入漏れがある場合には、与薬できない場合があります。
- ・かぜ薬など連続して与薬が必要な場合でも、毎日その都度記入し、ご提出ください。なお、特に医師の指示書がある場合は、その限りではありません。
- ・医師による「薬剤情報提供書」のコピーまたは、薬の内容が書かれているものを添えて下さい。
- ・お預かりする薬は1回分だけです。数回分をまとめてお預かりすることは出来ません。
(水薬も同様です)
- ・取り違え等を防ぐため薬の容器や袋に必ずお子さまの名前を書いてください。
- ・食物アレルギーの薬(エピペン、ステロイドなど)や抗けいれん薬についてはご相談ください。

子どものかかりやすい感染症

医師の意見書が必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	10～12日	発熱・くしゃみ・結膜炎 発疹	感染後7日目～ 発疹出現後5日目まで	解熱後3日を経過してから
風疹 (三日はしか)	14～21日	発熱・発疹 リンパ節腫脹	発疹出現の前7日から後5日目	皮疹が消失してから
水痘 (みずぼうそう)	10～21日	胸や腹背全身へと水疱疹	発疹出現1日前から痂皮形成まで	全ての皮疹が痂皮化するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	14～24日	発熱・耳の下が腫れる 食べる時痛い	耳下腺腫脹1日前 ～腫脹消退3日後	耳下腺・顎下腺または 舌下腺の腫脹が始まった後5 日を経過し、かつ全身状態が 良好となったら
咽頭結膜熱 (プール熱)	5～7日	発熱・結膜炎・咽頭炎 (喉が痛い、赤い)	発熱、結膜充血症状が出現した 数日間	主な症状がすべて消えた後、 2日を経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	5～12日	眼瞼腫脹・異物感 目やに	充血、目やに等症状が出現した 数日間	結膜炎の症状が消失してから
百日咳	7～10日	1～2週間で特有の咳 発作になる 咳は夜間に悪化する	抗菌薬を服用しない場合、咳出現 後3週間を経過するまで、 抗菌薬を使用後、2週間まで	適切な抗菌薬を開始後5日以 上を経過してから あるいは特有の咳が消失し、 全身状態が良好であること
腸管出血性 大腸菌感染症 (O-157等)	3～14日	激しい腹痛・嘔吐、 頻回の水様便、血便 発熱	便中に菌を排泄している間	医師が感染の恐れがないと判 断してから
帯状疱疹	不定	小水疱が集簇して神経の 走行に沿った形で身体の 片側に現れる	水疱を形成している間	すべての皮疹が痂皮化してか ら
新型コロナウイルス	1～14日	発熱・倦怠感 味覚、嗅覚障害 呼吸器症状(咽頭痛・咳)	発症2日前～発症後7-10日間	発症日を0日とした5日間 かつ症状軽快後24時間
インフルエンザ	1～7日	突然の発熱・全身症状 (関節痛・下痢・嘔吐) 呼吸器症状(咽頭痛・咳)	潜伏期～解熱後2日 発症前24時間から発症後3日程 度までが最も感染力が強い	発症後5日以上を経過し、な おかつ解熱後3日以上を経過 してから

医師の意見書は必要ないが、医師の判断が必要な感染症

病名	潜伏期間	症状	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	2～5日	発熱・咽頭痛・発疹	適切な抗菌治療を開始する前と 開始後1日間	抗菌薬内服後24時間経過し てから
マイコプラズマ肺炎	10～14日	風邪様症状・頑固な咳 (解熱後も3～4週間 持続する)	適切な抗菌薬を開始する前と開 始後数日間	解熱し、激しい咳が治まって から(通常適切な抗菌薬によ る治療を2週間くらい続け る)
手足口病	2～5日	口内炎・手のひら足の裏 に水疱	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発 症した数日間	解熱し、普段の食事が摂れる こと
伝染性紅斑 (リンゴ病)	7～14日	かぜ症状、両頬に紅斑、 腕や足の伸側にレース状 の発赤(紅斑)がでる	皮疹出現前～1週間	全身状態が良ければ登園は問 題ない
ウィルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ)	1～3日	発熱・嘔吐・下痢	症状のある間と、症状消失後1 週間(量は減少していくが数週 間ウィルスを排泄しているので 注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治ま り、普段通り食事が摂取でき るようになってから
ヘルパンギーナ	2～7日	高熱とともに口内炎	急性期の数日間(便の中に1ヶ 月程度ウィルスを排泄してい るので注意が必要)	発熱がなく、普段の食事が摂 れること
RSウイルス感染症	2～8日	発熱・鼻汁・咳・喘鳴 呼吸困難	呼吸器症状のある間	全身状態が良く、呼吸器症状 が消失してから
突発性発しん	約10日	3～4日高熱・解熱後発疹	発熱している間、注意が必要	解熱し全身状態が良いこと

16. 虐待防止のための措置に関する事項

当園は、園児の人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による不適切な行為の禁止人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じています。

こうほうえん不適切保育ゼロ宣言

～不適切保育ゼロをめざします！～

- 一、私たちは、子どもの人権・人格を尊重し
「不適切な保育」を行わない事を誓います。
- 一、私たちは、「不適切な保育」を目にしたときは
その場で注意を促します。
- 一、私たちは、「不適切な保育」ゼロを実現するために
継続的な教育研修を行います。

17. 個人情報の取り扱い

<基本的な考え方>

新砂保育園では、平成17年4月1日より施行されました個人情報の保護に関する法令及び区の個人情報の規範等を遵守し、その保護に努めています。

<個人情報の安全管理について>

個人情報に関する規範を遵守し、当保育園で知りえた個人情報の個人情報の漏洩・紛失・破壊・改ざんの防止に努め、その取扱いの管理に於いては最大限の注意を払います。

<保護者の皆様へのお願い>

園行事等の際に家庭用カメラで保護者の皆様が撮影された写真・動画に関しましても、お子さん以外の園児が特定される写真や動画を、SNS等インターネットやその他への投稿をされる際には十分にご配慮いただきますようお願いいたします。

社会福祉法人こうほうえん 個人情報保護基本方針

1. 基本方針

社会福祉法人こうほうえんは、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を確立し、個人情報保護に関する法令その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を図ることをお約束いたします。

2. 個人情報の適切な収集、利用、提供の実施

- (1) 個人情報の取得に際して、利用目的を特定して通知または公表し、利用目的に従って、適切に個人情報の収集、利用、提供を行います。
- (2) 個人情報の収集、利用、提供にあたっては、本人の同意を得るようにします。
- (3) 個人情報の利用について、以下の場合を除き、本来の利用目的の範囲を超えて使用いたしません。また、ご利用者の許可なく、その情報を第三者に提供いたしません。
 - ① ご利用者の同意を得た場合
 - ② 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
 - ③ 法令により情報提供を要求された場合

3. 安全性確保の実践

- (1) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等のリスクに対して、必要な安全対策、予防措置を講じて適切な管理を行います。
- (2) 当法人は、個人情報の保護の取り組みを全役職員等に周知徹底させるために、個人情報保護に関する規定類を明確にし、必要な教育を行います。また、取引先等に対しても適切に個人情報を取り扱うように要請します。
- (3) 個人情報保護の取り組みが適切に実施されるよう、必要に応じ評価・見直しを行い、継続的な改善に努めます。

4. 個人情報保護に関するお問合せ窓口

当法人が保有する個人情報について、ご利用者の皆様が「個人情報についての取扱いに関する同意」「個人情報の開示請求」「個人情報の訂正、削除、利用停止」に対する権利があります。これらについてのご質問やお問合せ、あるいは依頼については以下の窓口でお受けいたします。

受付窓口 こうほうえん各事業所 個人情報担当窓口

平成 17 年 4 月 1 日

社会福祉法人こうほうえん
理事長 廣 江 晃

【ご意見・ご要望の対応窓口の設置】

新砂保育園

電話 03-5677-1332

FAX 03-5677-1334

メール kiz-shinsuna@kohoen.jp

社会福祉法人こうほうえん ご利用者相談・苦情担当

電話 フリーダイヤル 0120-418-658

メール welfare@kohoen.jp

江東区 こども未来部保育計画課 運営指導係

所在地 江東区東陽4-11-28

電話 03-3647-9503（運営指導係直通）

福祉サービス運営適正化委員会（東京都社会福祉協議会）

所在地 千代田区神田駿河台1-8

電話 03-5283-7020

19. 嘱託医のご案内

	内科	歯科
嘱託医	なおやこどもクリニック	山崎歯科医院
住所	〒136-0074 東京都江東区東砂 7-19-13 「ベルコモン南砂」2階	〒136-0076 東京都江東区南砂 4-1-2
電話番号	03-5653-0708	03-3644-0560
診療時間	平日 9:00~12:00 15:00~18:00 土 9:00~12:00 14:00~15:00	平日 9:00~12:30 14:00~19:00 木・土 9:00~12:30 14:00~17:00
休診日	木曜日・日曜日・祝日	日曜日・祝日

★ 新砂保育園 案内図 ★



◆ 交通のご案内

地下鉄東京メトロ東西線「南砂町」駅下車
 3番出口より徒歩3分
 都営バス「江東高齢者医療センター入口」バス停
 下車徒歩1分



社会福祉法人 二つぽん